

2017 年 期 東京実務補習所 第 3 回課題研究テーマ

【21～25 班、及び 64 班（新潟支所）】

A 社は赤字会社で長年無配の状態が続いており、株価が低迷している。そこで、配当金の代わりに、人気アイドルグループのオリジナル・グッズを制作・購入し、株主優待品として支給したところ、株式購入希望者が増え、株価が上昇した。そのオリジナル・グッズは、いわゆるレア物のため、ネット・オークション等で高値で売買されている。

そこで、以下の点について、あなたの考えを述べなさい。

1. 配当可能利益がないにもかかわらず、株主優待品を支給することは、会社法違反にならないのか。
2. A 社に対する課税関係はどうなるのか。あるいはどうしたらよいか。
3. 株主優待品の支給を受けた個人株主に対する課税関係はどうなるのか。あるいはどうしたらよいか。
4. 株主優待品の支給を受けた法人株主に対する課税関係はどうなるのか。あるいはどうしたらよいか。